

【2020年1月28日に東芝機械に送信した電子メール】

東芝機械株式会社  
富永様

取締役会の方々に連絡をお願い致します。

早急な基準日設定のお願いを再三にわたって差し上げているにもかかわらず、貴社からは何らのお返事もいただいておりません。

また、株主総会の日程については、単純に1月17日（または1月22日）から8週間以内の日であればいつでもよいというわけではありません。1月25日付けのメールにも書かせていただいたとおり、弊社子会社による公開買付けの受渡しが3月末日を超えないということが必須であり、公開買付けに対する諸規制からこれに間に合わせるためには、貴社と弊社との間での株主総会等の日程調整が必要不可欠です（同メールでも「株主総会開催日、基準日等のスケジュール設定については、この点についてもご配慮願います。」と書かせていただいております。）。しかるに、株主総会の日程調整等についても貴社から一切のご連絡をいただいておりません。

貴社が取締役会決議のみで買収防衛策を導入しながら、その買収防衛策について株主総会の承認を得るための手続きを誠実に進めようとしないのは、誠に遺憾です。

重ねて基準日設定を早急にお願いするとともに、株主総会開催日等の弊社との調整についても迅速にご対応願います。

株式会社オフィスサポート  
福島啓修